

第2章 東近江市の子育てを取り巻く現状と課題

1. 少子化の動向

(1) 人口の推移

本市の総人口は増加傾向で推移しており、平成21年では118,184人となっています。

また、年齢3区分別構成割合の推移を見ると、「年少人口」割合については減少傾向にある一方、「高齢者人口」割合については増加傾向となっており、少子・高齢化が進行していることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移

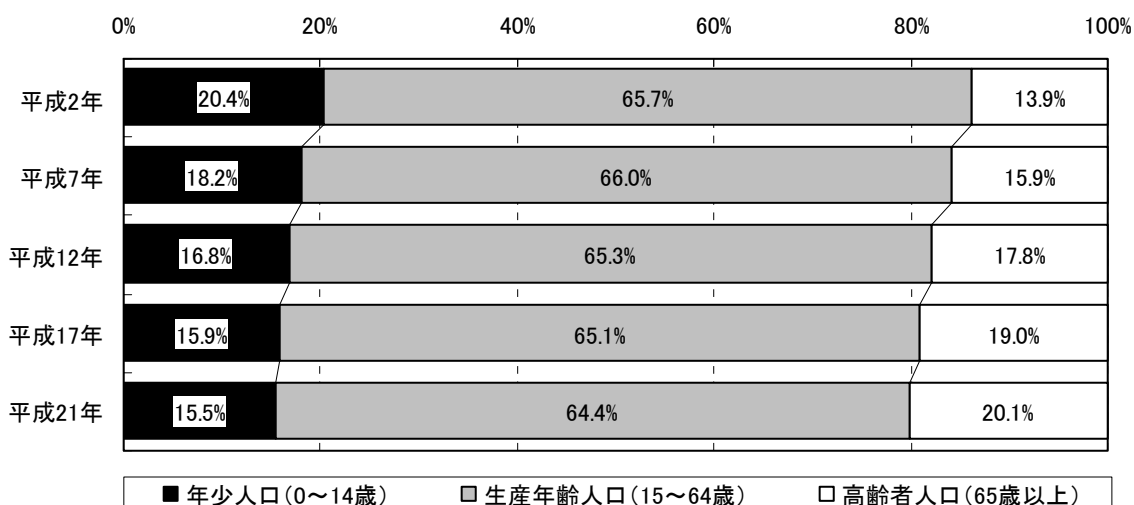
単位：人

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
年少人口(0～14歳)	21,685	20,237	19,246	18,575	18,318
生産年齢人口(15～64歳)	69,983	73,420	74,726	75,980	76,142
高齢者人口(65歳以上)	14,763	17,662	20,351	22,240	23,724
総人口	106,508	111,322	114,395	116,797	118,184

資料：国勢調査（平成21年は4月1日時点の住民基本台帳登録人口＋外国人登録人口）

総人口には年齢不詳を含むため合計が一致しない場合があります

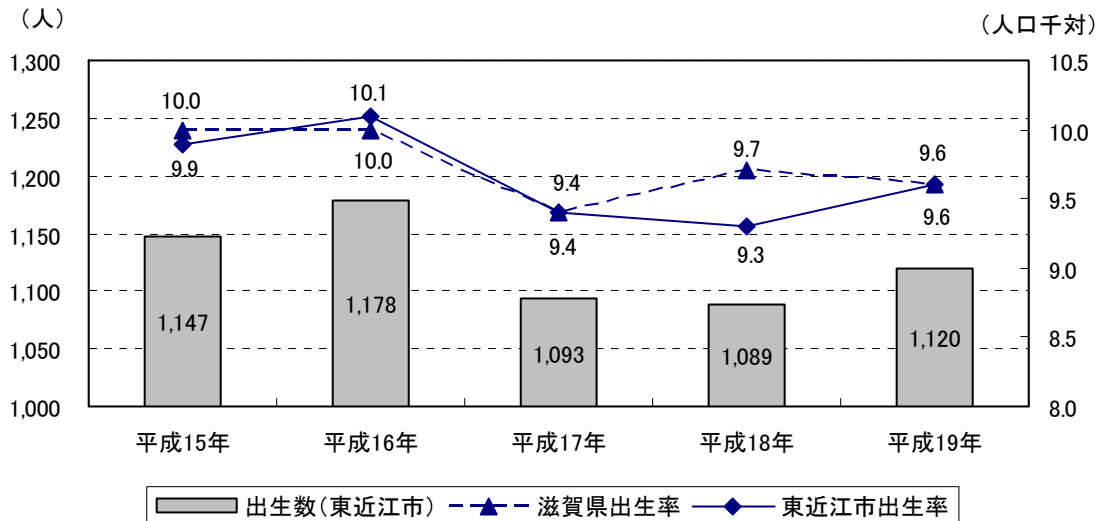
年齢3区分別構成割合の推移



(2) 自然動態と社会動態

出生数と出生率の動向

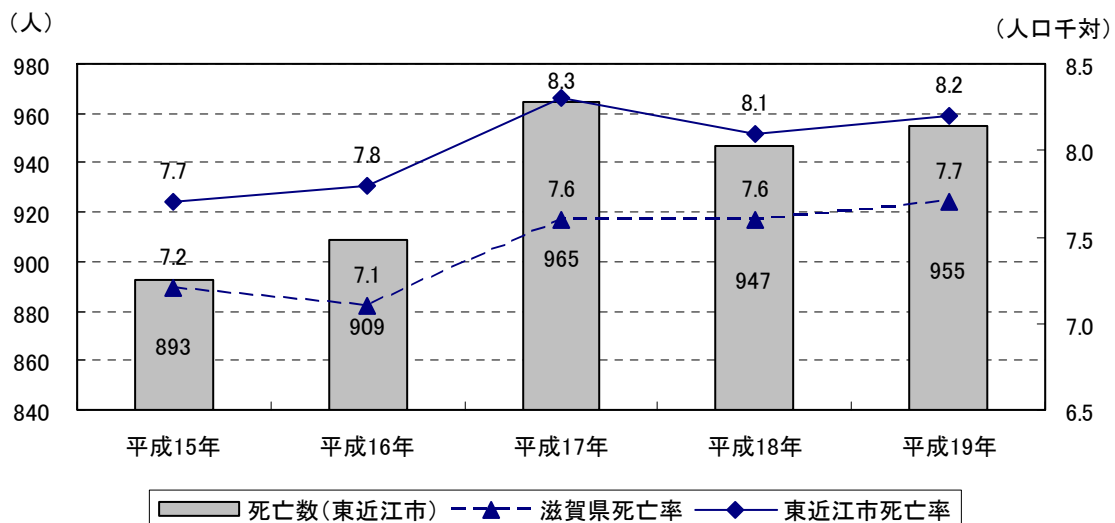
本市の出生数の動向を見ると、近年 1,100 人台前後で推移しており、平成 19 年は 1,120 人となっています。出生率については、滋賀県全体と大きく変わらない値となっています。



資料：滋賀県人口動態統計

死亡数と死亡率の動向

本市の死亡数の動向を見ると、平成 16 年に 900 人をこえ、以降、900 人台で推移しています。死亡率については、滋賀県全体と比較すると、高い値となっています。



資料：滋賀県人口動態統計

転入と転出の動向

転入と転出の動向を見ると、平成 18 年以降転入よりも転出が多く、平成 20 年は 229 人のマイナスとなっており、社会動態は減少傾向が見られます。

転入と転出の推移

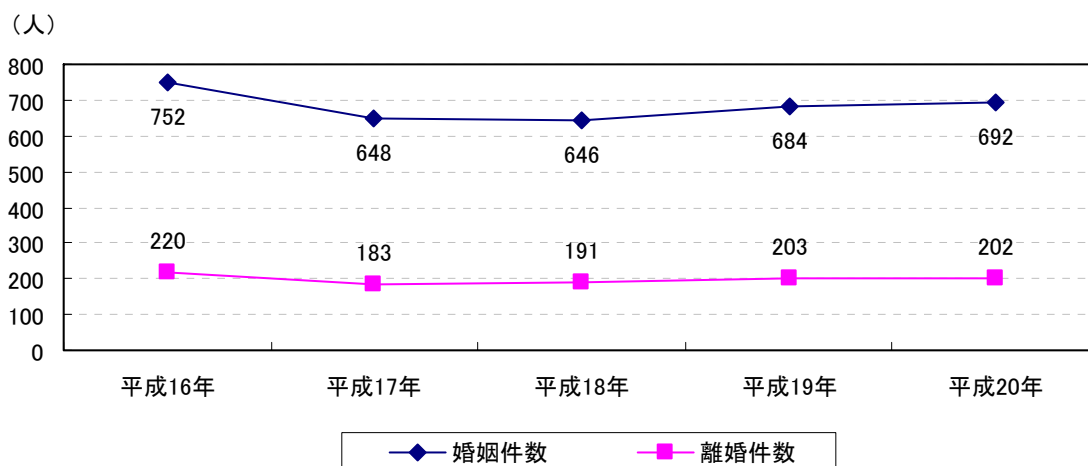
単位：人

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
転入	4,292	3,559	3,759	3,505
転出	3,839	3,636	3,789	3,734
社会動態	453	-77	-30	-229

資料：東近江市統計書（平成 17 年は 2 月 11 日の合併以降の数値）

(3) 婚姻と離婚の動向

本市の婚姻・離婚数の推移を見ると、「婚姻件数」については緩やかに増加しており、平成 20 年は 692 件となっています。また、「離婚件数」についても緩やかに増加しており、平成 20 年は 202 件となっています。



資料：東近江市統計書（平成 16 年は各市町の合計値）

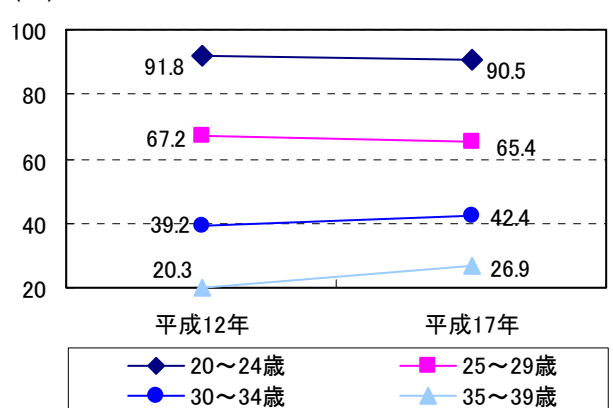
未婚率の推移を見ると、男性、女性ともに、上昇が見られる結果となっています。年齢区分別に見ると、男性では30歳代、女性では、「25～29歳」及び30歳代での未婚率の上昇が見られ、晩婚化の傾向がうかがえます。

未婚率の推移

単位：%

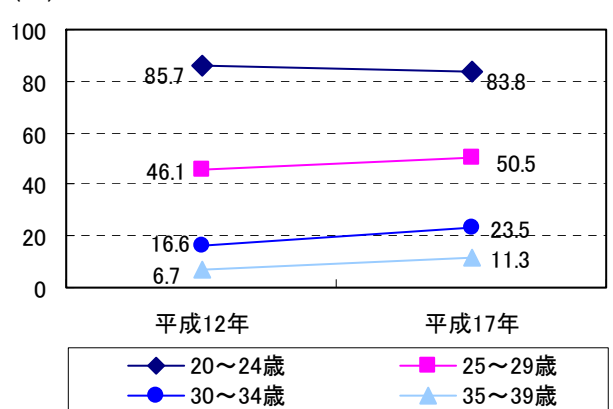
男性	平成12年	平成17年
20～24歳	91.8	90.5
25～29歳	67.2	65.4
30～34歳	39.2	42.4
35～39歳	20.3	26.9

(%) 男性未婚率の推移



女性	平成12年	平成17年
20～24歳	85.7	83.8
25～29歳	46.1	50.5
30～34歳	16.6	23.5
35～39歳	6.7	11.3

(%) 女性未婚率の推移



資料：国勢調査

(4) 児童数の動向

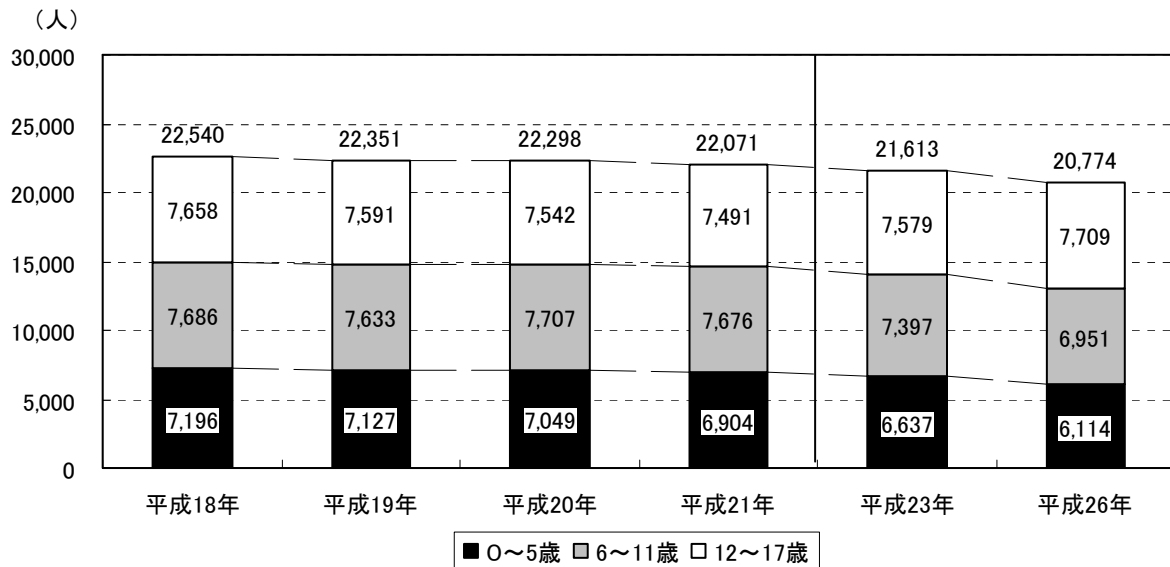
本市における18歳未満の児童数の動向を見ると、各年齢階層ともに減少傾向にあります。また、今後の推計値を見ると、児童数は減少傾向が続くものと予測されていますが、「12～17歳」の人口はやや増加すると予測されています。

児童数の動向

単位：人

	実績				推計値	
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成23年	平成26年
0～5歳	7,196	7,127	7,049	6,904	6,637	6,114
6～11歳	7,686	7,633	7,707	7,676	7,397	6,951
12～17歳	7,658	7,591	7,542	7,491	7,579	7,709
合計	22,540	22,351	22,298	22,071	21,613	20,774

資料：実績は各年4月1日時点の住民基本台帳登録人口＋外国人登録人口
推計値はコーホート変化率法による推計値



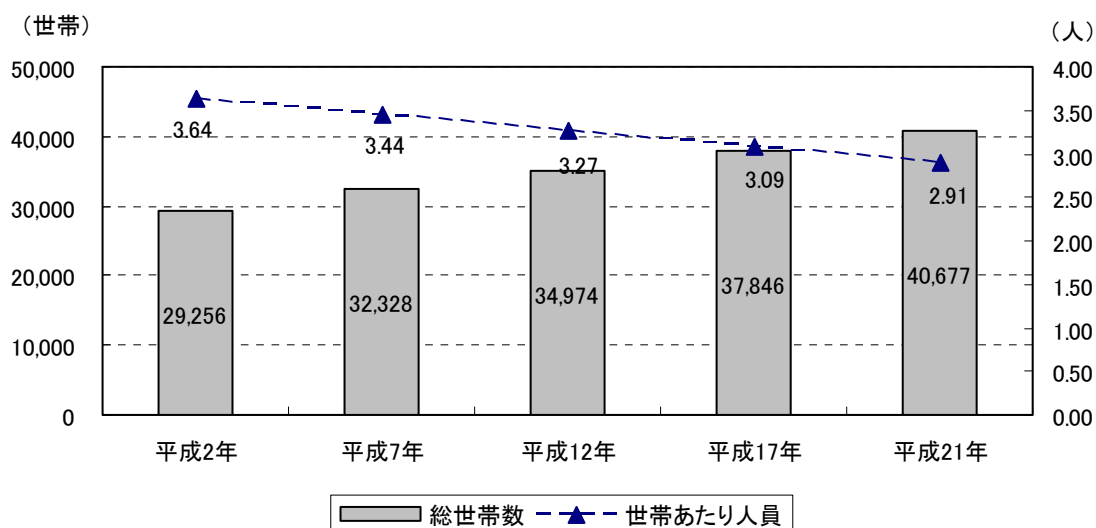
コーホート変化率法：過去の年齢階層別人口について、5年間の変化率をもとに推計する方法です。コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート法とはその集団（例えば、0～4歳といった5歳階級）ごとの時間変化を軸に人口の変化をとらえるもの。つまり、0～4歳の人口は5年後には5～9歳に達しますが、この間の変化率をとらえ、年齢階層ごとに積み上げる方法。

2 . 家庭の状況

(1) 世帯の状況

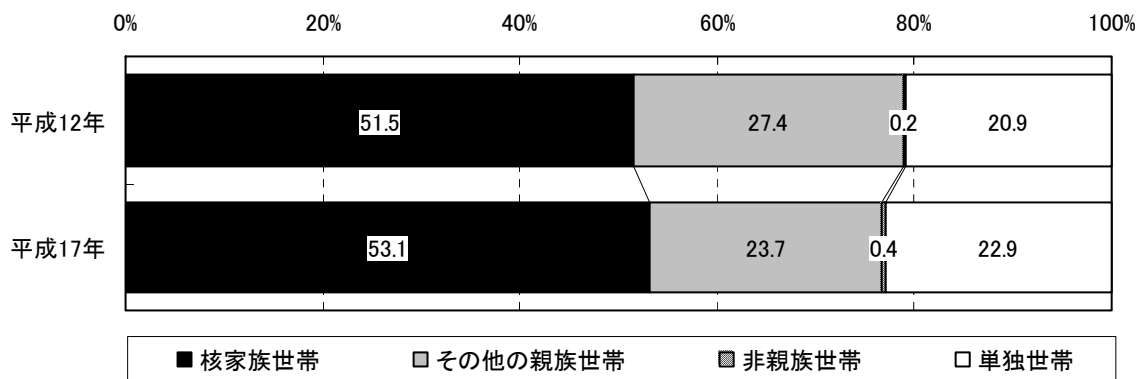
総世帯数と世帯あたり人員の推移を見ると、「総世帯数」は増加傾向にあります。しかし、「世帯あたり人員」については、人口増加にもかかわらず、減少傾向にあり、平成 21 年では 2.91 人となっています。また、世帯構成の推移を見ると、核家族世帯の割合が増加しており、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

総世帯数と世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査（平成 21 年は 4 月 1 日時点の住民基本台帳登録人口 + 外国人登録人口）

世帯構成の推移



資料：国勢調査

(2) 就労の状況

就業者の状況

平成 17 年国勢調査より、男女別就業率の状況を見ると、男性、女性ともに滋賀県全体の就業率より高くなっています。

また、本市における 5 歳階級別就業率の状況を性別に見ると、「女性」の就業率については 30 代前後が最も低くなる M 字型曲線を描いています。このことから、本市においては、子育て期にかかる母親の就業率が低い状況がうかがえます。

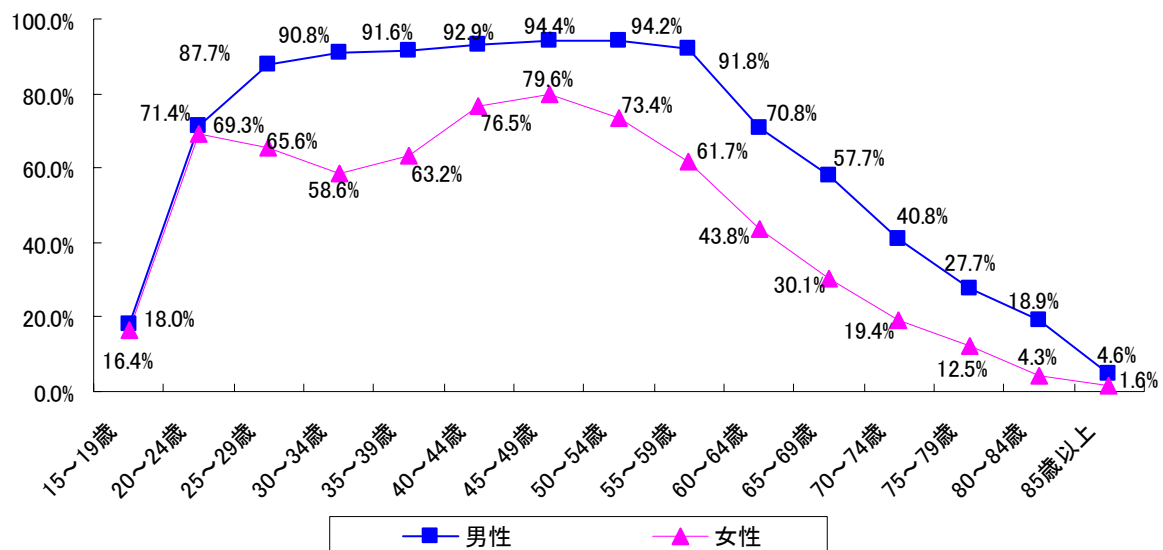
男女別就業率の状況（平成 17 年）

単位：人

	男性			女性		
	15 歳以上人口	就業者	就業率	15 歳以上人口	就業者	就業率
東近江市	48,041	35,200	73.3%	50,179	24,723	49.3%
滋賀県	571,187	401,490	70.3%	594,803	278,988	46.9%

資料：国勢調査

5 歳階級別就業率の状況（平成 17 年）



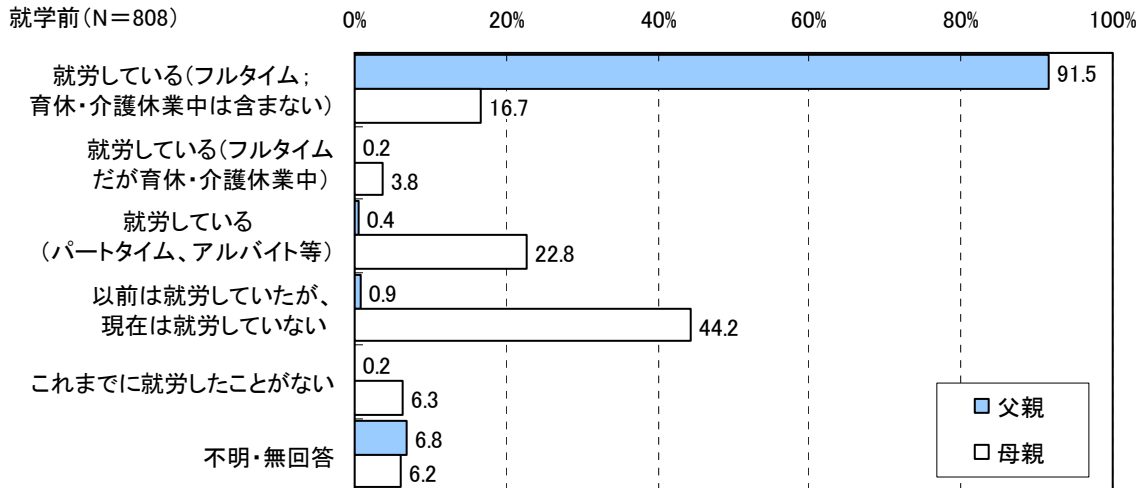
資料：国勢調査

子どものいる世帯の保護者の就労状況

平成 20 年度に実施した東近江市子育て支援に関するニーズ調査結果より、子どものいる世帯の保護者の就労状況を見ると、「父親」については、就学前児童、小学生児童ともにフルタイムの就労が多くなっています。

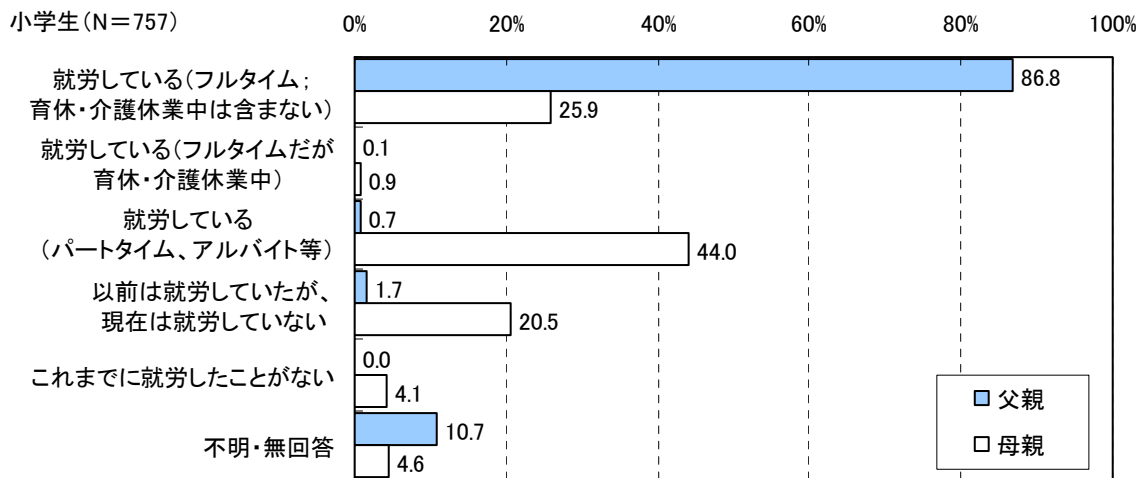
一方、「母親」については就学前児童で「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 44.2%と多くなっています。しかし、小学生児童では「就労している（パートタイム・アルバイト等）」が 44.0%と多くなっており、子どものライフステージ により就労状況に変化が生じています。

就学前児童



資料：東近江市子育て支援に関するニーズ調査結果

小学生児童



資料：東近江市子育て支援に関するニーズ調査結果

ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

3. 子どもの状況

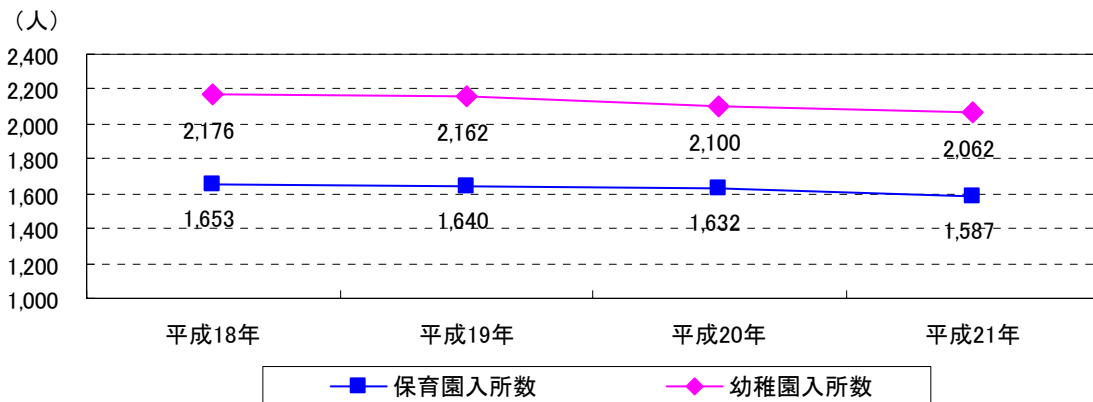
(1) 園児・児童・生徒数の推移

幼稚園・保育園入所数の推移

本市の幼稚園・保育園入所数の推移を見ると、「保育園入所数」「幼稚園入所数」とともに、平成18年以降微減傾向で推移しており、少子化が影響しているものと思われます。

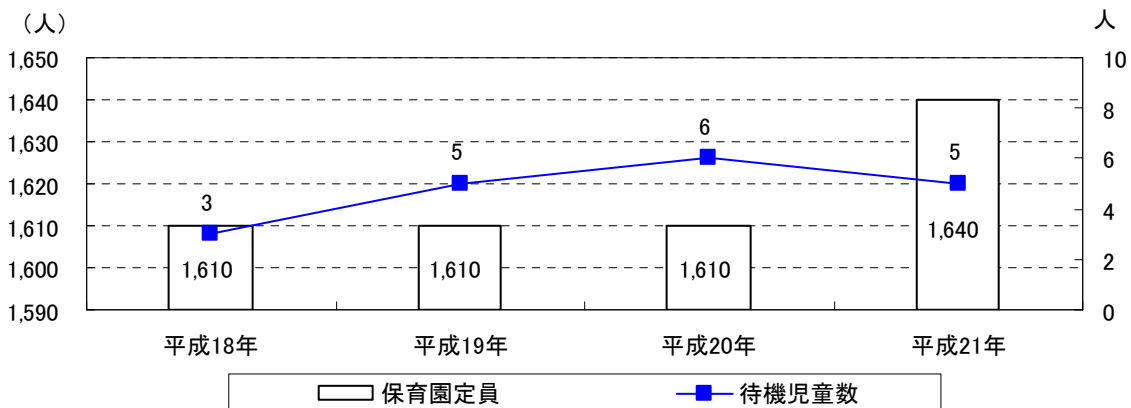
一方、待機児童数の推移を見ると、平成21年に保育園定員が増加しているものの、毎年、待機児童が発生している状況となっています。

幼稚園と保育園の入所数の推移



資料：保育園入所数は福祉行政報告例（4月1日現在） 幼稚園入所数は学校基本調査（5月1日現在）

待機児童数の推移

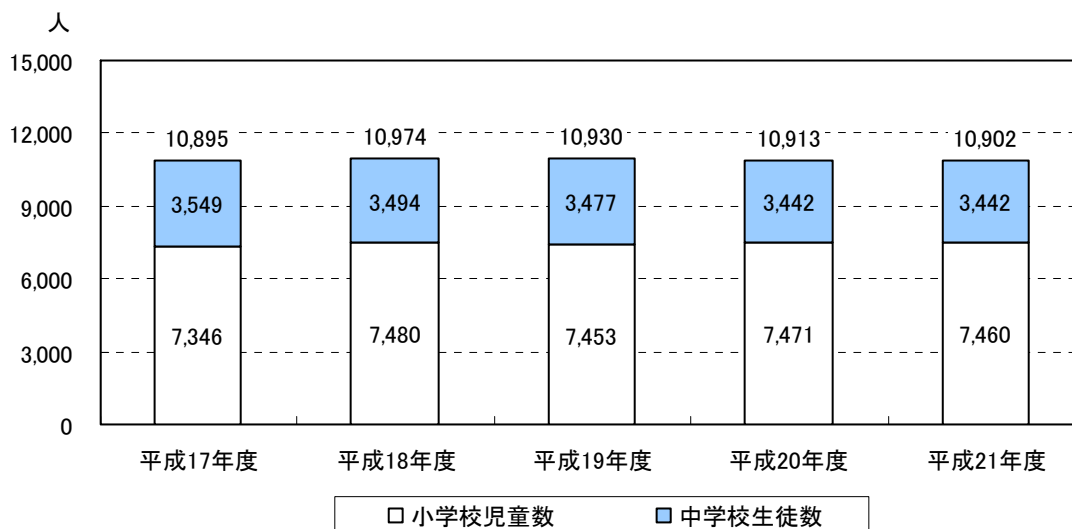


資料：保育所入所待機児童数調査

待機児童：保育所入所申し込みが市に提出され、かつ、入所要件に該当しているものであって、現に保育所に入所していない子どもを示す。ただし、他に入所可能な保育所があるにも関わらず待機している場合は除く。

小中学校児童・生徒数の推移

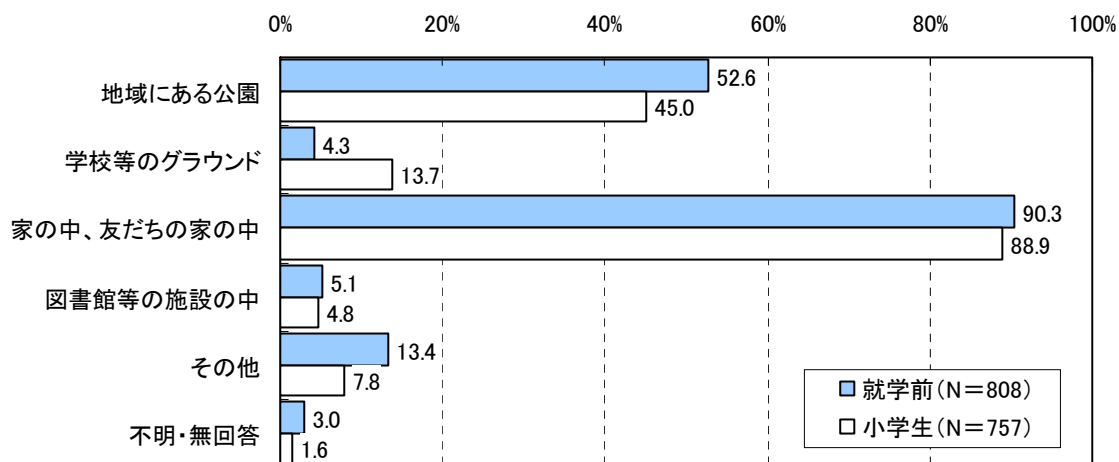
本市の小中学校児童・生徒数の推移を見ると、「小学校児童数」については、増減を繰り返していますが、「中学校生徒数」については平成17年度以降、微減傾向で推移しています。



資料：学校基本調査

(2) 子どもの主な遊び場

平成20年度に実施した東近江市子育て支援に関するニーズ調査結果より、子どもの主な遊び場について見ると、「家の中、友だちの家の中」の割合が顕著に高い一方、「地域にある公園」についても約5割と高い結果となっています。



資料：東近江市子育て支援に関するニーズ調査結果

4 . 保育サービス及び子育て支援事業の状況

(1) 保育園・幼稚園の状況

市内の保育園及び幼稚園の状況を見ると、「保育園」については、平成 21 年で 17 か所、定員数は 1,640 人となっています。「入所者数」は平成 20 年まで定員を上回る値となっています。「幼稚園」については、平成 21 年で 23 か所、定員数は 3,780 人となっています。「入所者数」は平成 21 年で 2,062 人となっており、大幅に定員を下回っています。

保育園と幼稚園の定員及び設置数

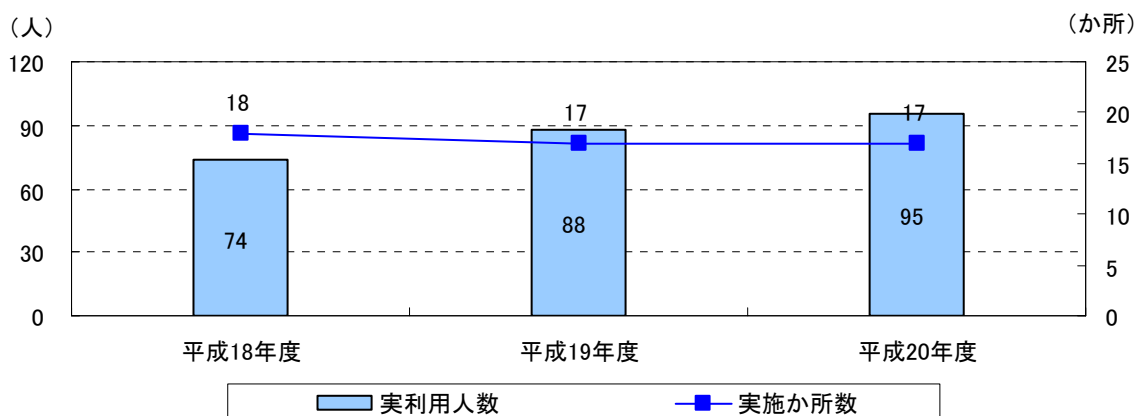
		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
保育園	か所数	18	17	17	17
	定員数	1,610	1,610	1,610	1,640
	入所者数	1,653	1,640	1,632	1,587
幼稚園	か所数	23	23	23	23
	定員数	3,725	3,725	3,780	3,780
	入所者数	2,176	2,162	2,100	2,062

資料：保育園入所数は福祉行政報告例（4月1日現在）、幼稚園入所数は学校基本調査（5月1日現在）

(2) 特別保育の実施状況

乳児保育の実施状況

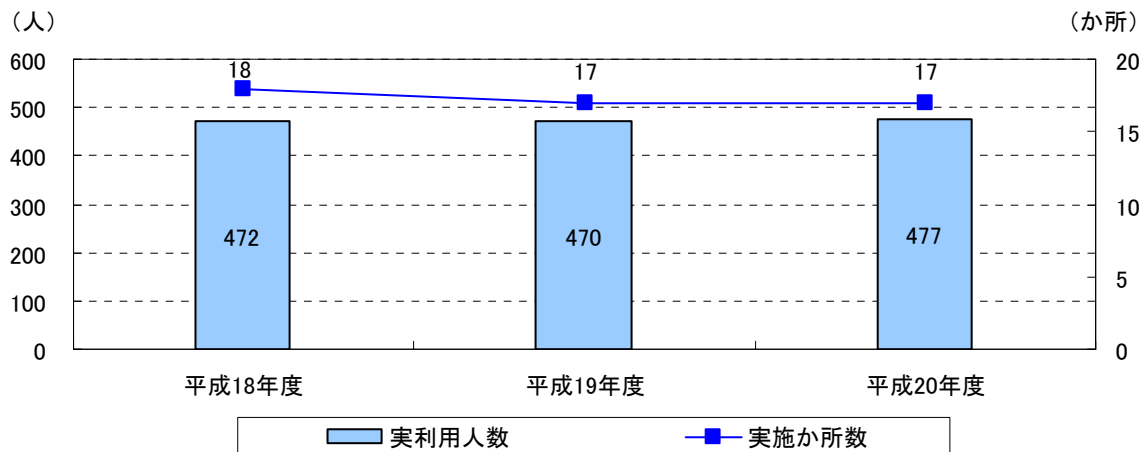
乳児保育の利用状況を見ると、利用人数は増加傾向で推移しており、平成 20 年度の「実利用人数」は 95 人、「実施か所数」は 17 か所となっています。



資料：福祉行政報告例

低年齢児（１、２歳児）保育の実施状況

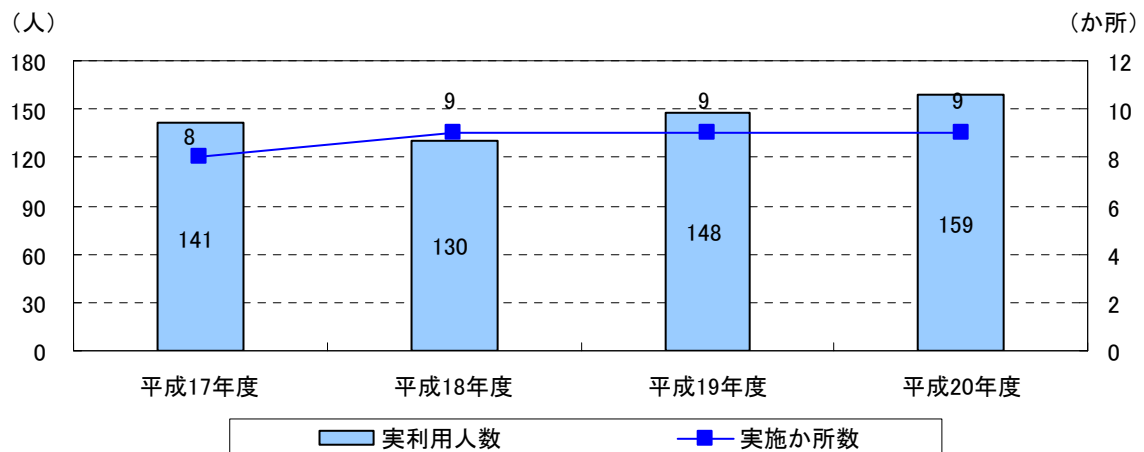
低年齢児（１、２歳児）保育の利用状況を見ると、利用人数はほぼ横ばいで推移しており、平成 20 年度の「実利用人数」は 477 人、「実施か所数」は 17 か所となっています。



資料：福祉行政報告例

延長保育 の実施状況

延長保育の利用状況を見ると、利用人数は増加傾向で推移しており、平成 20 年度は「実施か所数」9 か所、「実利用人数」159 人となっています。

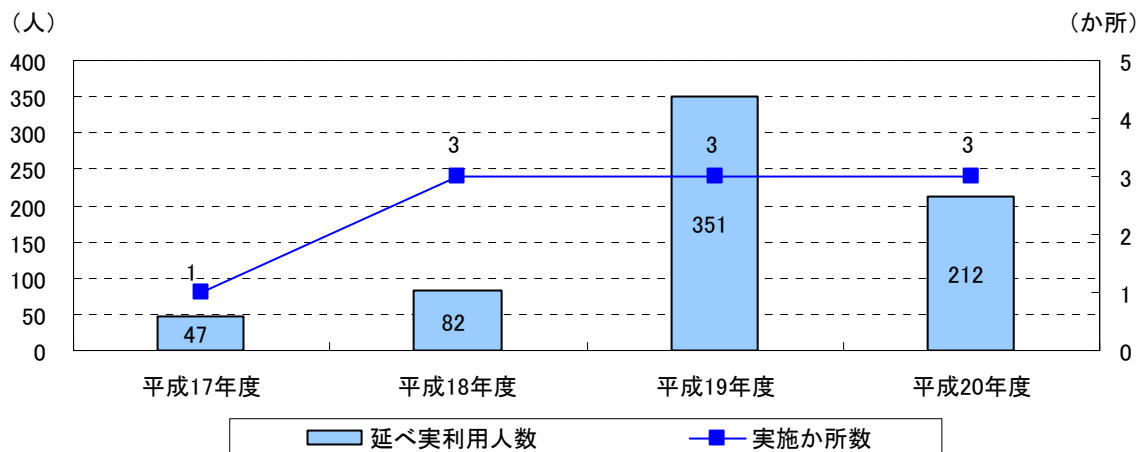


資料：次世代育成支援対策交付金実績報告

延長保育：P85 に詳細説明あり。

一時保育 の実施状況

一時保育の利用状況を見ると、利用人数は増加傾向で推移していましたが、平成 20 年度は「実施か所数」3 か所、「延べ実利用人数」212 人となっています。



資料：保育対策等促進事業費実績報告

休日保育 の実施状況

休日保育については、平成 21 年度まで実施されていません。

病後児保育 の実施状況

病後児保育については、平成 21 年度まで実施されていません。

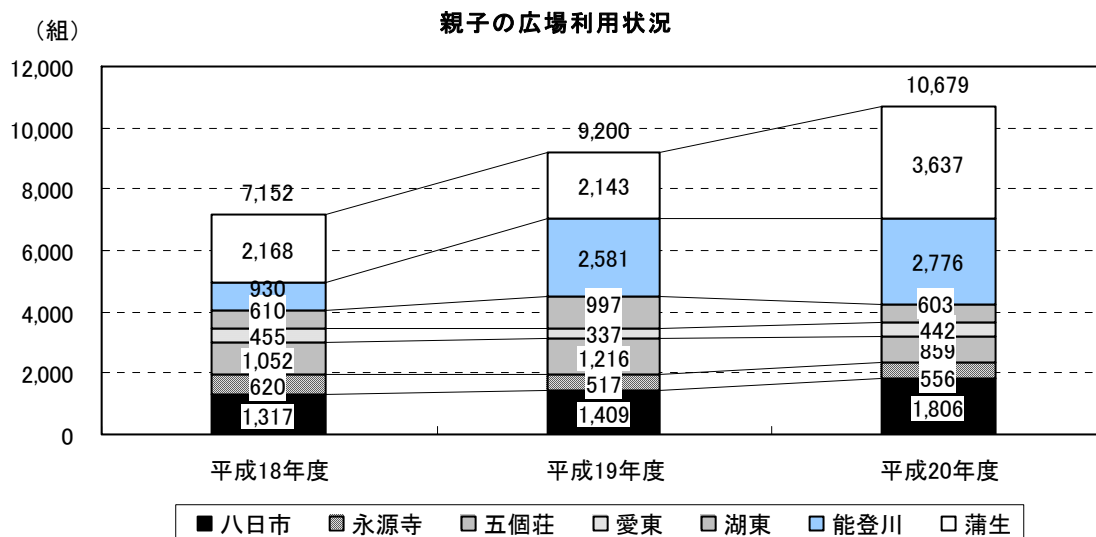
一時保育：傷病時、育児疲れ解消などの理由で家庭での保育が困難な場合などに、保育園において児童を一時的に保育する事業。

休日保育：P86 に詳細説明あり。

病後児保育：P87 に詳細説明あり。

地域子育て支援センターの利用状況

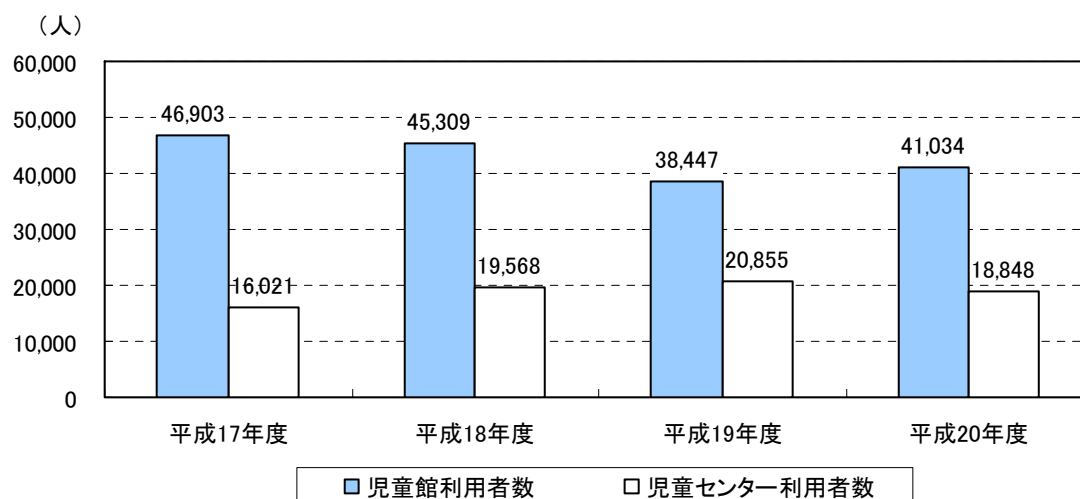
地域子育て支援センターの「親子の広場」利用状況を見ると、全体的に増加傾向となっており、平成20年度は10,679組と平成18年度より約1.5倍増加しています。



資料：各センター年間事業報告

児童館・児童センターの利用状況

児童館・児童センターの利用状況を見ると、「児童館利用者数」については、減少傾向で推移していますが、平成20年度は増加に転じています。一方、「児童センター利用者数」については、増加傾向で推移していますが、平成20年度は減少に転じています。

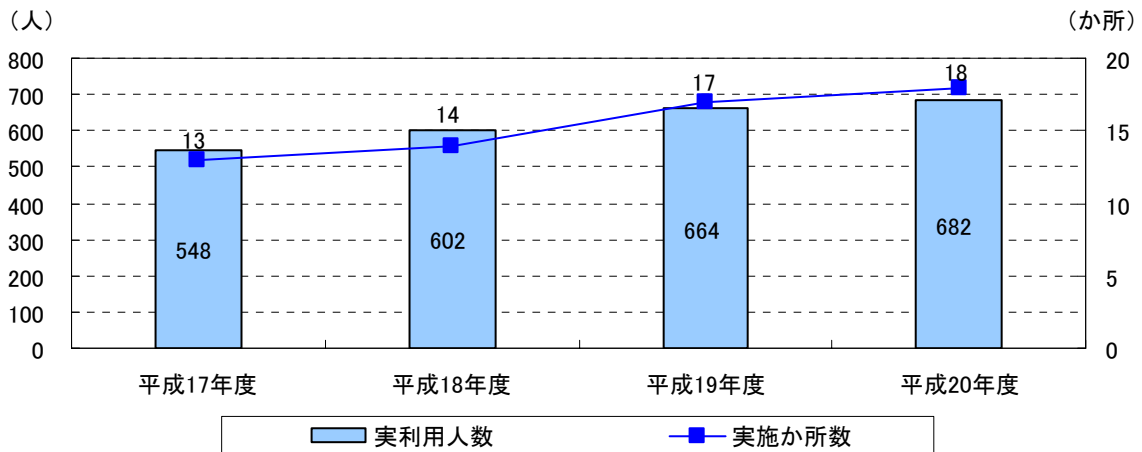


資料：各児童館年間入館者数報告（児童館利用者数については各館の合計）

地域子育て支援センター：地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援や地域の保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。

放課後児童クラブ（学童保育所）の利用状況

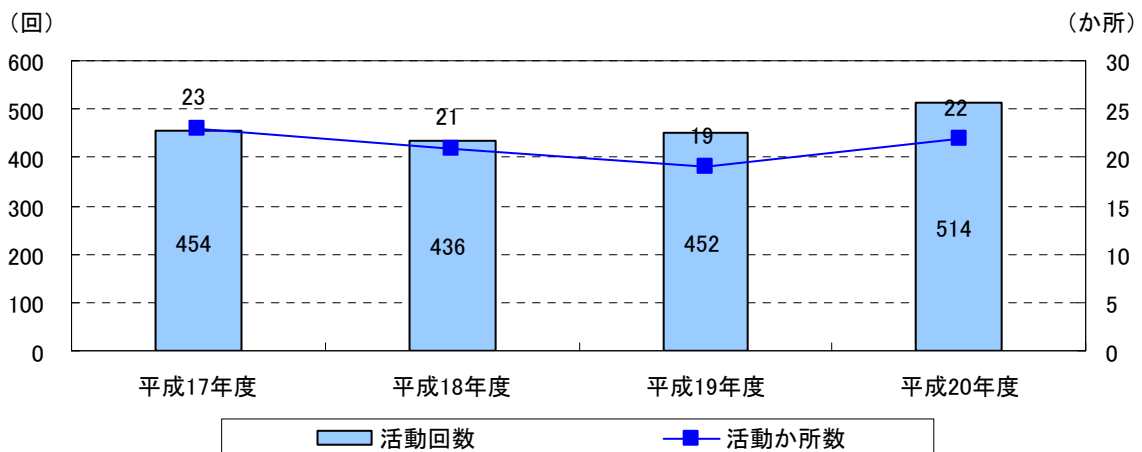
放課後児童クラブの利用状況を見ると、「実利用人数」「実施か所数」とともに増加傾向で推移しており、平成20年度は「実施か所数」18か所、「実利用人数」682人となっています。



資料：児童健全育成事業実績報告

子育てサークルの活動状況

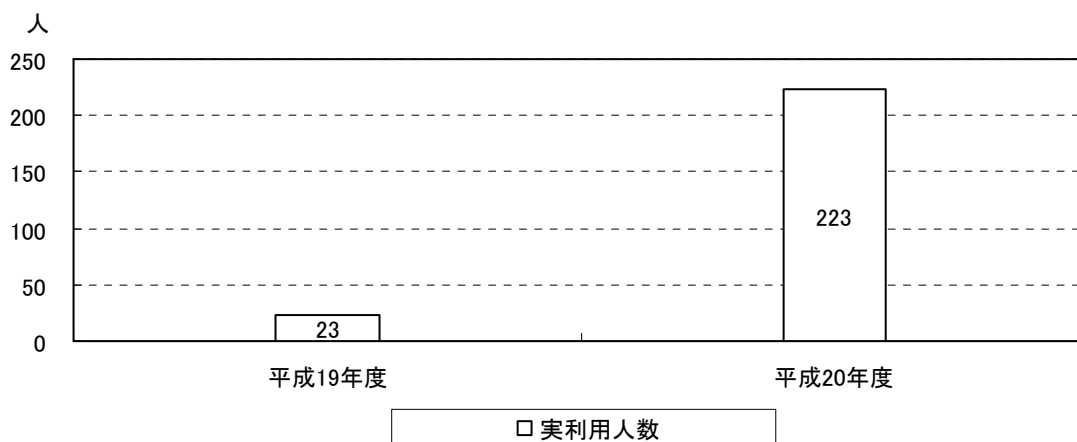
子育てサークルの活動状況を見ると、平成19年度以降に活動回数が増加しており、平成20年度は514回となっています。



資料：東近江市子育てサークル一覧表

ファミリー・サポート・センター の利用状況

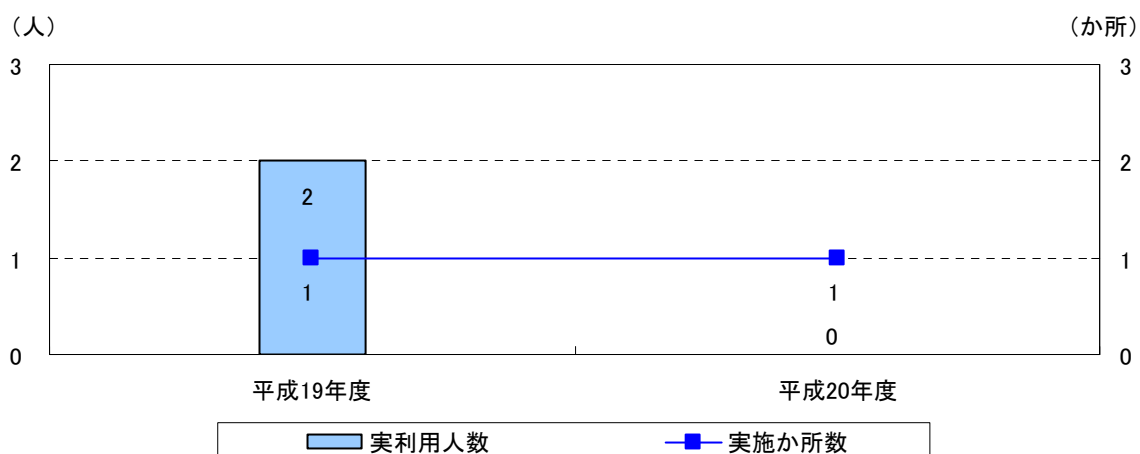
ファミリー・サポート・センター事業は、平成 19 年度からサービス提供を開始した事業であり、平成 20 年度については「実利用人数」の増加が見られ、223 人となっています。



資料：次世代育成支援対策交付金実績報告

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）の利用状況

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）は、平成 19 年度からサービス提供を開始した事業であり、平成 19 年度は利用が見られましたが、平成 20 年度については「実利用人数」は、0 人となっています。



資料：次世代育成支援対策交付金実績報告

ファミリー・サポート・センター：P89 に詳細説明あり。

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）：P89 に詳細説明あり。

5 . アンケート結果から見る現状

(1) ニーズ調査の概要

調査の目的	この調査は、平成 21 年度に「東近江市次世代育成支援対策地域行動計画」を見直し、後期計画を策定するにあたり、子育て世帯の生活実態や子育て支援に関するご要望・ご意見などを把握するため実施しました。
調査設計	調査対象地域：東近江市全域 調査対象：東近江市内在住の就学前児童をお持ちの世帯 （就学前児童調査） 東近江市内在住の小学生児童をお持ちの世帯 （小学生児童調査） 調査期間：平成 21 年 2 月 10 日～ 2 月 27 日 調査方法：郵送配布・郵送回収

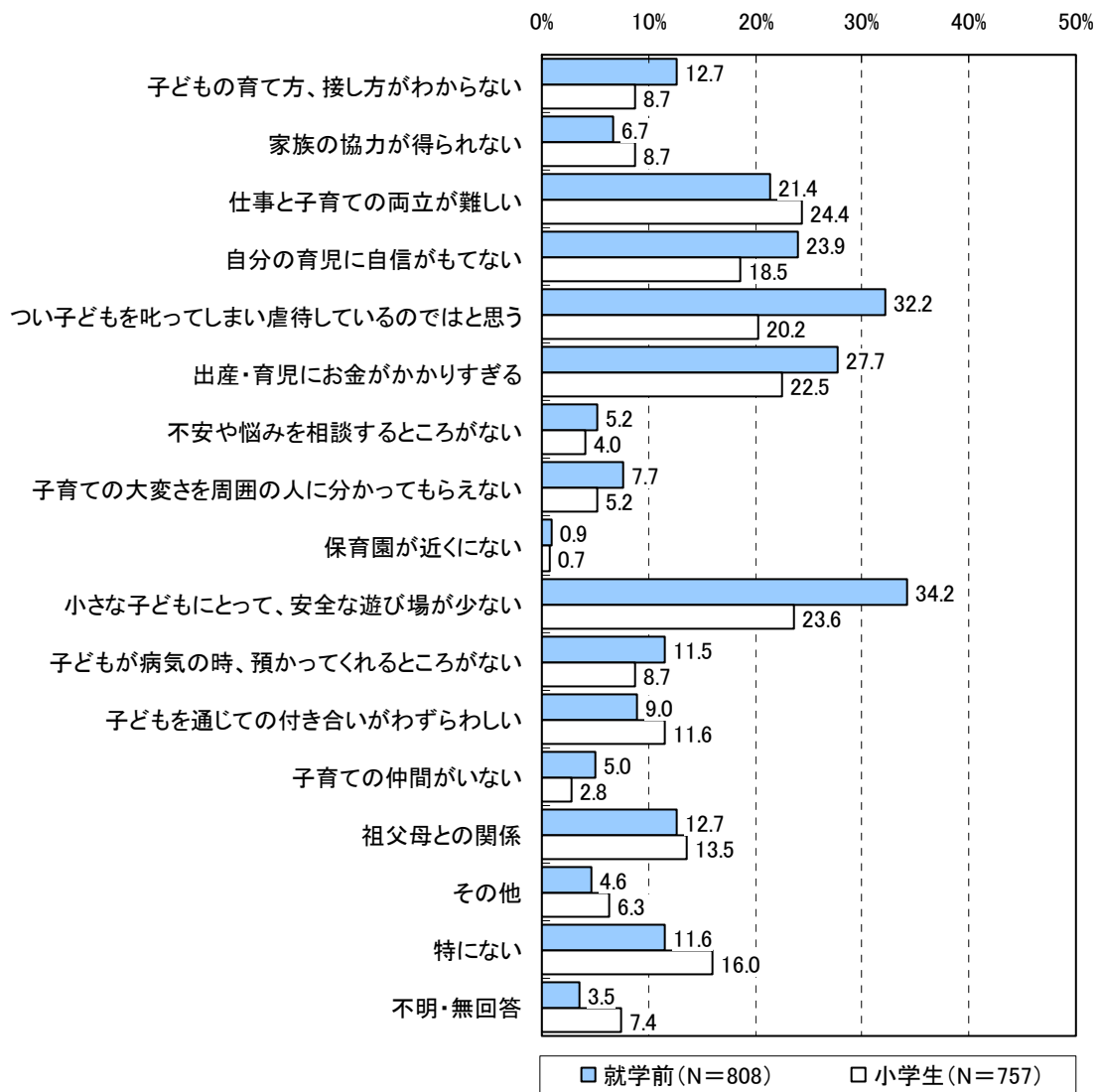
調査種類	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	1,500	808	53.9%
小学生児童調査	1,500	757	50.5%
合 計	3,000	1,565	52.2%

(2) 調査結果の概要

子育てに関する悩み

子育てに関する悩みについて見ると、「小さな子どもにとって、安全な遊び場が少ない」や「出産・育児にお金がかかりすぎる」「仕事と子育ての両立が難しい」といった環境面や経済面に関する悩みが多い一方、「つい子どもを叱ってしまい虐待しているのではと思う」の割合も高く、しつけや育児面においても悩みを抱えている保護者が多いことがうかがえます。

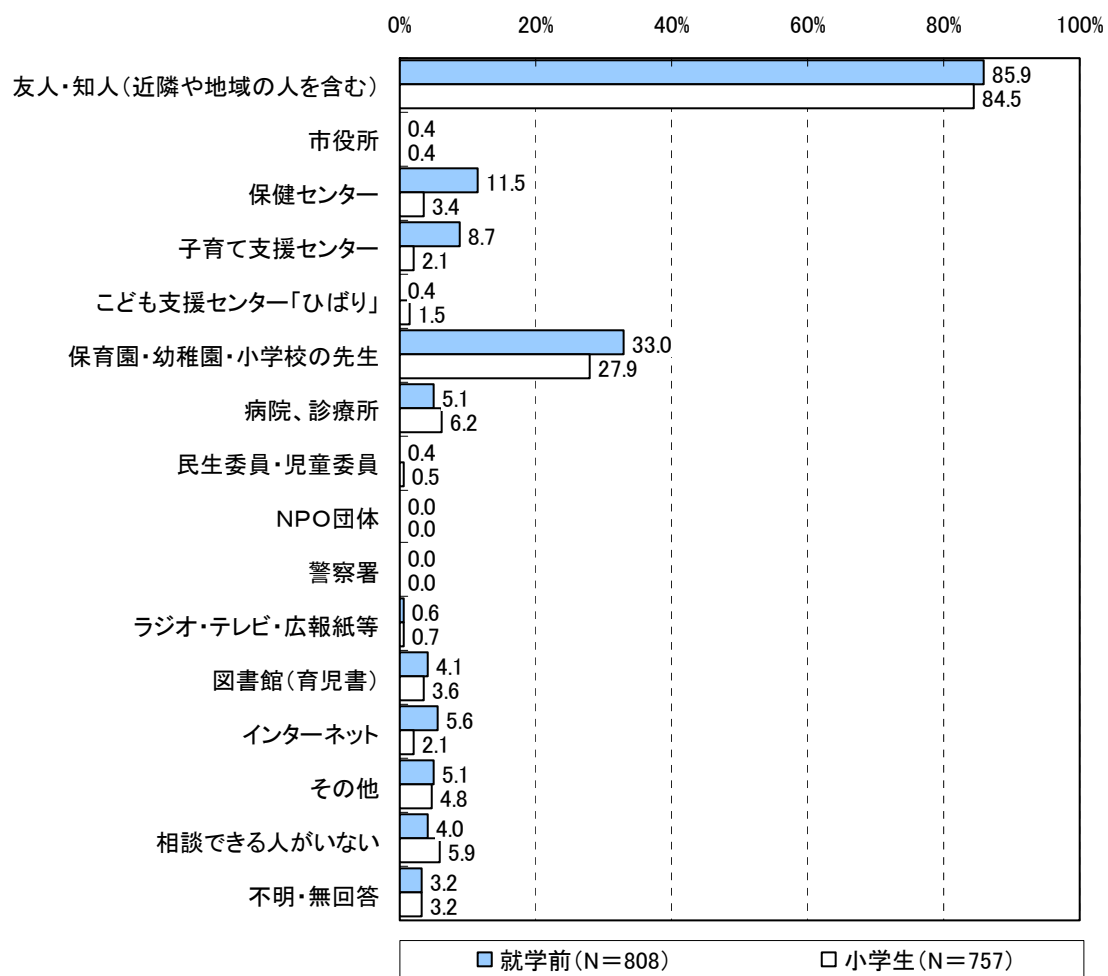
子育てに関して日頃悩んでいること、気になっていること（複数回答）



子育てに関する相談相手

近親者以外での子育てに関する相談相手を見ると、「友人・知人」の割合が最も高くなっています。一方、「保育園・幼稚園・小学校の先生」についても割合が高くなっており、保護者にとって子育てに関する最も身近な相談機関となっていることがうかがえます。

子育てに関する相談相手（近親者以外）（複数回答）

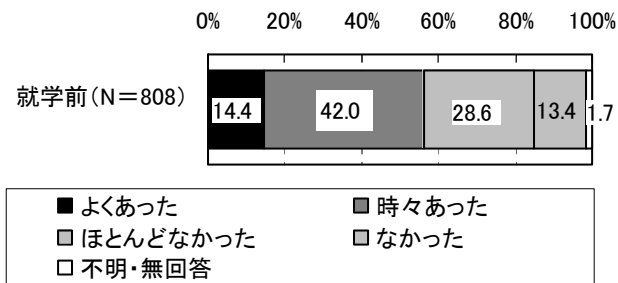


出産前後の母親の様子

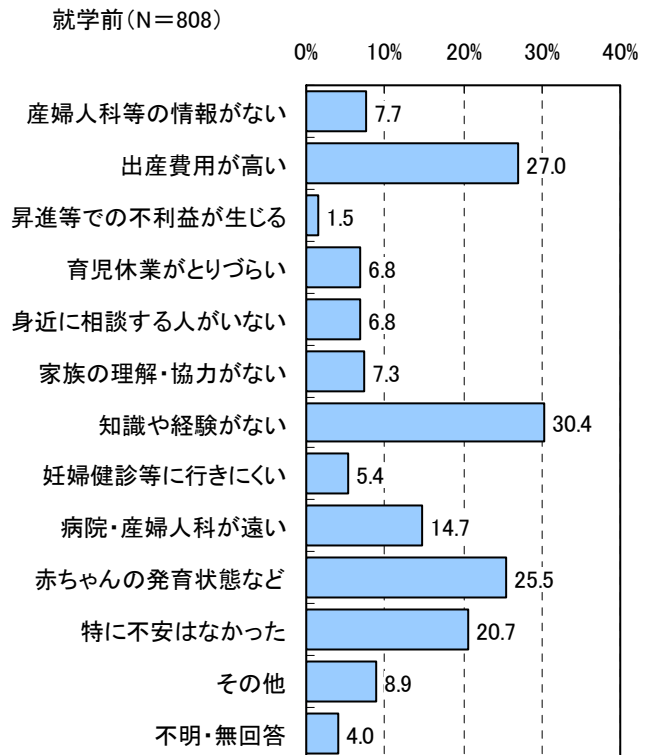
出産前後の母親の様子を見ると、精神的に不安定になったと答えている母親は5割をこえる結果となっています。

また、妊娠・出産への不安内容としては、「知識や経験がない」の割合が最も高くなっており、母親の約5割が精神的に不安定となることと併せ、妊娠期における不安軽減を図るための支援などの重要性がうかがえます。一方、「赤ちゃんの発育状態など」についても割合が高くなっており、出産後の母子の健康状態等をチェックする体制についても重要となります。

精神的に不安定になったことの有無(単数回答)



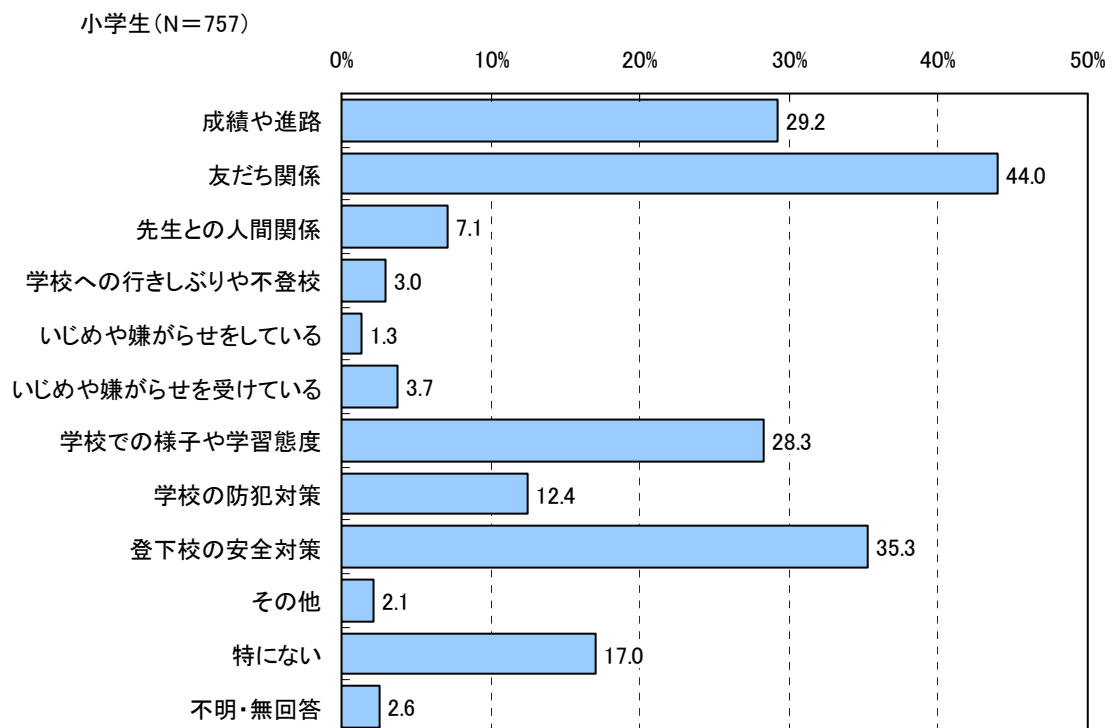
妊娠・出産への不安内容(複数回答)



お子さんの学校生活で気がかりなこと

お子さんの学校生活で気がかりなことについては、「友だち関係」の割合が最も多く、学校での人間関係を気にしている保護者が多いことがうかがえます。また、「成績や進路」といった学校本来の役割に該当する部分も高い割合を示している一方、「登下校の安全対策」といった、学校や家庭のみでは網羅できない取り組みについても高い割合を示しています。

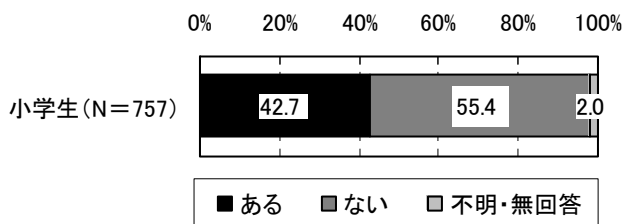
学校生活で気がかりなこと（複数回答）



子どもの安全

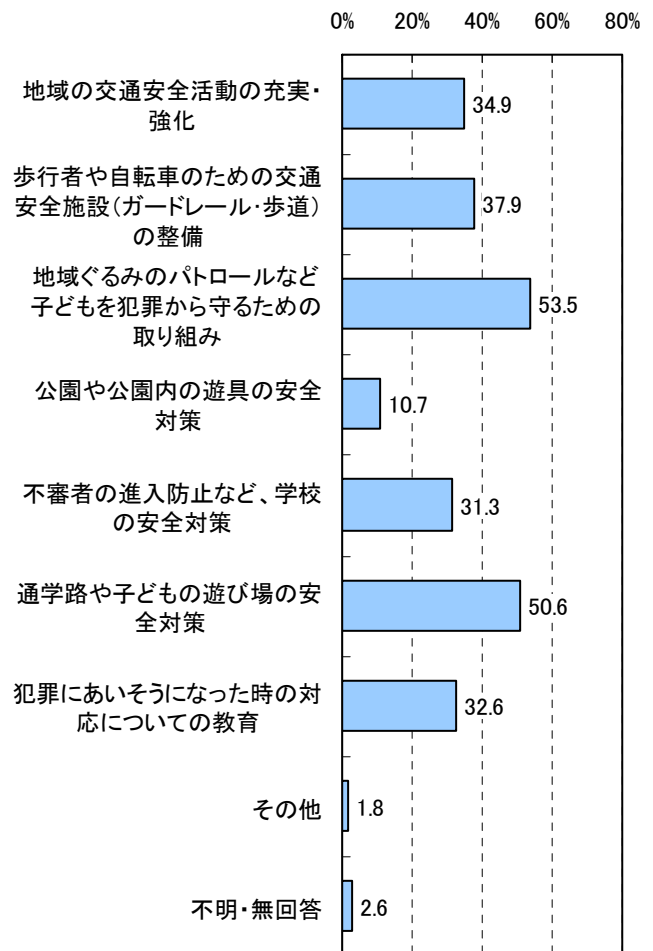
子どもの安全について見ると、最近1年間で知り合いから不審者・変質者などの被害の話を聞いたことが「ある」と答えた保護者は4割強となっています。そして、子どもの安全を守るために、特に重要と思われることについては、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」や「通学路や子どもの遊び場の安全対策」「歩行者や自転車のための交通安全施設の整備」の割合が高くなっており、安全施設の維持・整備のみならず、地域ぐるみによるパトロールなど、住民同士の取り組みが子どもの安全を守る上では必要と考えている保護者が多くなっています。

最近1年間で知り合いから不審者・変質者などの被害の話を聞いたことの有無（単数回答）



子どもの安全を守るために特に、重要と思われること（複数回答）

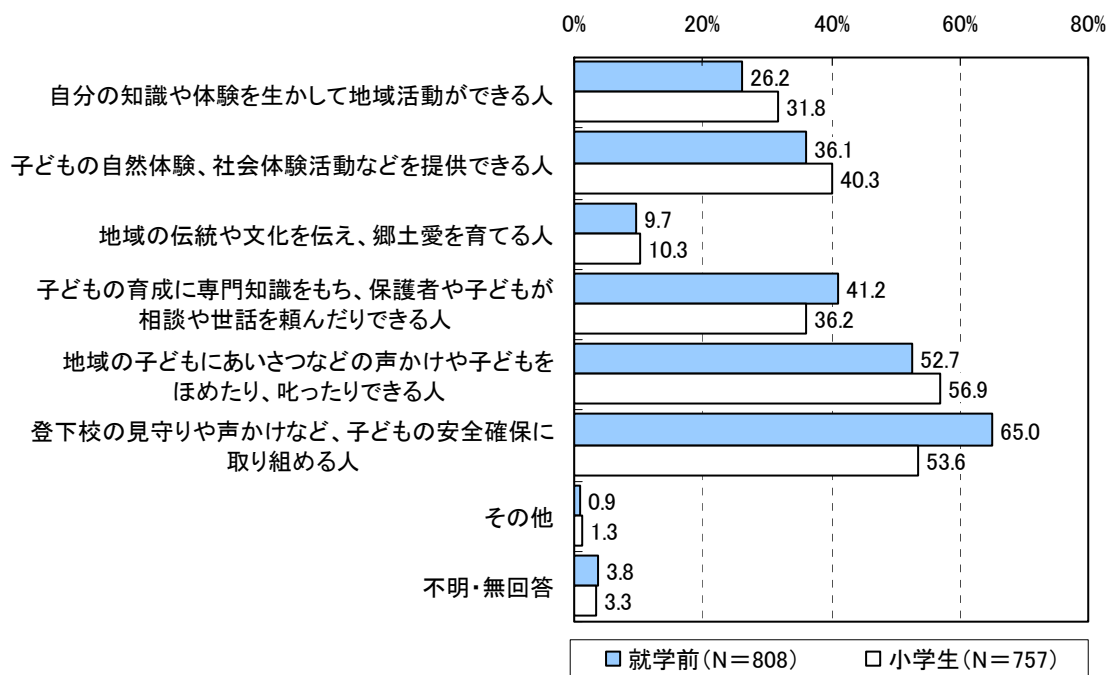
小学生 (N=757)



子どもの育成に求められる地域の役割

子どもの育成を支援するために必要な地域の人材について見ると、「登下校の見守りや声かけなど、子どもの安全確保に取り組める人」や「地域の子どもにあいさつなどの声かけや子どもをほめたり、叱ったりできる人」の割合が高くなっており、子どもの安全面やしつけ、社会性などを育む面において地域の関わりを必要としていることがうかがえます。

子どもの育成を支援するために必要な地域の人材（複数回答）



6 . 東近江市の課題

(1) 子どもが幸福で健全に育つための子育て支援

子どもたちは遊びの中で様々な学びをします。うれしいことや楽しいこと、悲しいことや悔しいことなど様々な感情体験をしながら、生きる力を身につけていきます。大人にとって些細なことや無駄なことからでも子どもは貴重な学びを得ることができます。自分で考え、行動し、自分で自分をコントロールしながら、社会の中で自分を創っていきます。

この育ちを保障するためには、泣くことにより自分の要求を発信する乳児期に、周囲の大人との関係で将来の基礎となる、人との信頼関係を築くことが重要な要素となります。子どもは自分に関わる人から「愛情」という栄養をもらい、成長を続けようとするので、子どもの支援に携わる大人の姿勢や態度が非常に大切です。しかしアンケート調査からも見られるように、現実には母親の育児負担が大きく、子どもを叱ってしまうなど子育てに余裕のないことがうかがえます。反対に子どもの安全を願う気持ちもうかがうことができ、子育てに何らかの迷いから不安を感じていると言えます。また、学校生活で気がかりなことについて友だち関係が多くあがっていることは、子どもに人と関わる力が弱くなっていることの気づきでもあると捉えます。

これらのことから、子どもが人との関係で育ち合い、子ども時代を心身ともに豊かに育つため「東近江市こども条例」にもあるように、子どもの人権が尊重され、安全で安心して育つことができる地域ぐるみによる支援策を展開することが求められています。中でも要支援家庭等への対応は、発達課題による育てにくさに加え、「愛情」という基盤の弱さもあり、経済的な基盤を整える支援だけでなく、保護者の安心できる精神的な支援も重要な課題と言えます。

(2) 保育・教育環境の充実

子どもが成長する中で、知識の豊富な子どもはたくさん育ってきます。しかし、知識が体験に裏づけられ、生きて働く知恵となって初めて本当の学力につながります。

そのためには、幼児期から集団で自由に遊ぶことの必要性が社会の中で認識され、豊かな遊び環境を創っていくことが大切です。

幼児期の遊び環境、そして、学齢期の学び環境、運動環境といった安心・安全で子どもの成長に合った物的環境・人的環境を整えることは、子どもの成長を促す要素として欠かすことができません。アンケート調査から、悩みの相談相手が友人の次に保育者や先生になっていたことから、学校・園での職員の人的環境を、数的にも質的にも充実させる必要があると言えます。そして、職員の指導的立場に立てる者を育てることも大切です。

また、少子化傾向の中で教育効果をあげるには、長期的な視点をもって学校・園の規模や施

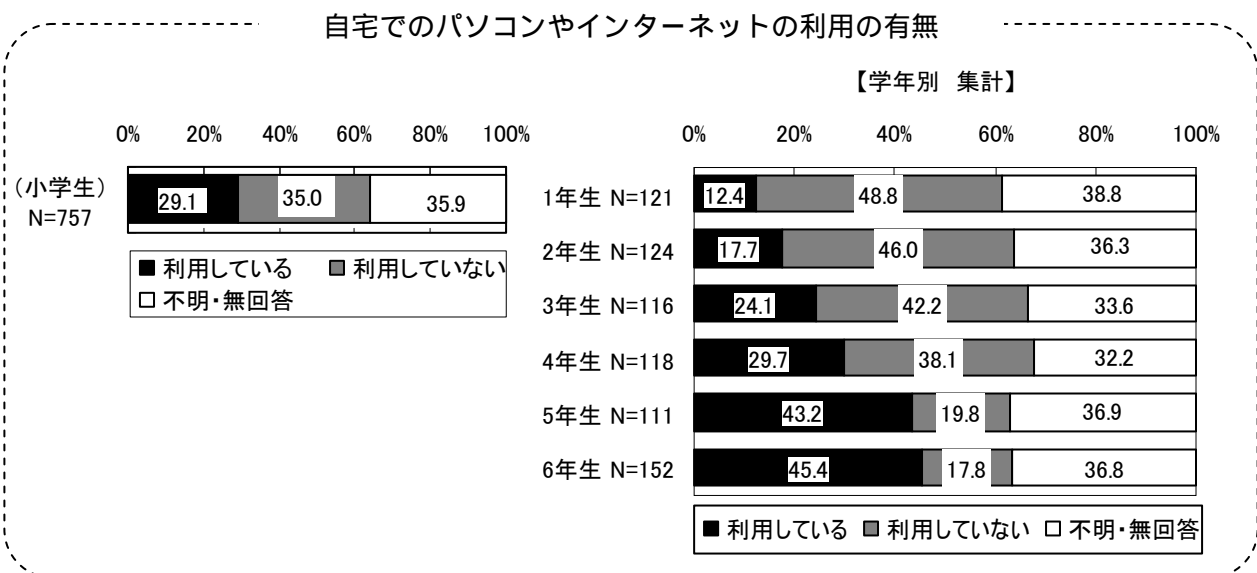
設を見直すことも必要になります。

学校・園での保育・教育は、学力だけでなく、集団生活を通じ社会性を育む子どもの育ちを支援する重要な場となります。本市は、現在、「自分よし（自己実現） 相手よし（思いやり） 社会よし（社会貢献）の三方よしが実践できる子の育成」を目標に、学校・園それぞれにおいて、地域と連携した魅力ある保育・教育を行うよう努めています。この本市の強みを十分に活かし、他に誇れる教育環境の充実を図ることが求められています。

（ 3 ） 子どもの安全の確保

アンケート調査から、学校の登下校や子どもの遊び場、道路など様々な面で安全確保を望む保護者が多くあり、子どもの安全の確保は今や欠かすことのできない重要な課題となっています。しかし、子どもの安全については、「家庭」のみが、また、「学校」のみが取り組むのには限界があります。特に、学校・園などへの「登下校時」「学校・園での生活時」「放課後時」「夜間時」といった子どものライフスタイル を考慮すると、家庭、学校、園、地域の協働による地域ぐるみの取り組みが必要となります。

一方、近年、情報通信技術の飛躍的な発達により、インターネット等を通じ、子どもが犯罪に巻き込まれたり、犯罪を犯したりする事件が全国的に増加しています。アンケート調査からも、高学年になるほど携帯電話やインターネットを利用する子どもが増えています。にもかかわらず、その危険性を教えている家庭は少ないのがアンケート調査からも明らかとなっており、これら新たな面への対応を図っていくことも課題となっています。



『東近江市子育て支援に関するニーズ調査』より

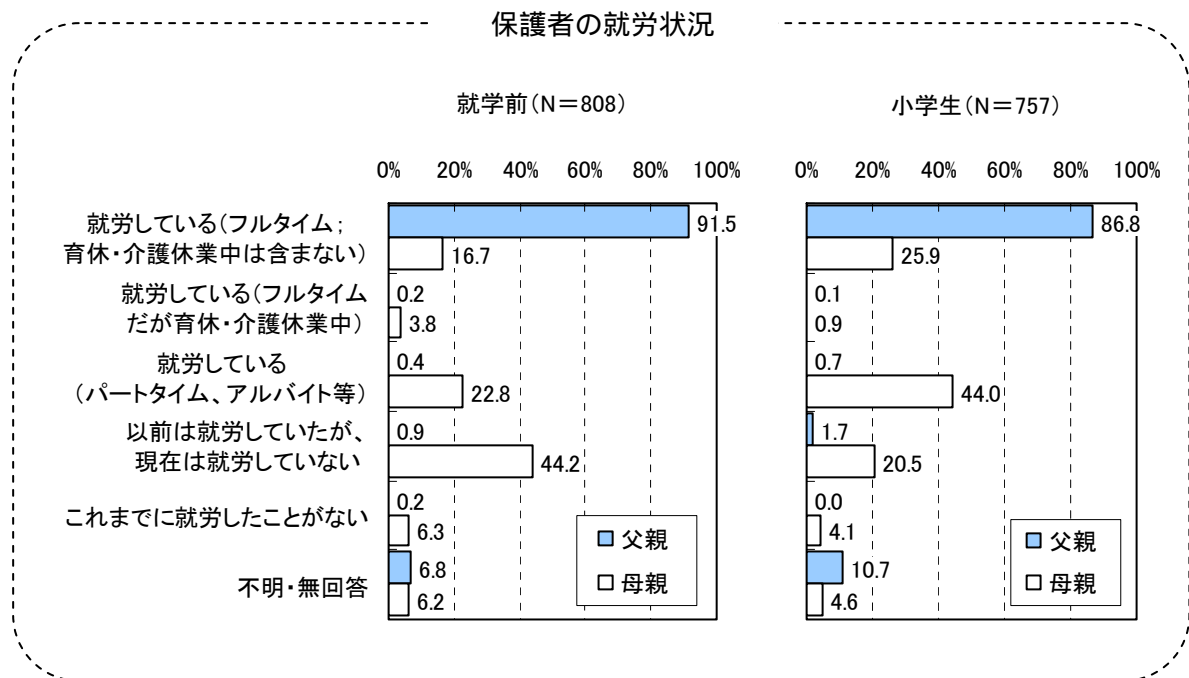
ライフスタイル：生活の様式・営み方。

(4) 仕事と生活とのバランスの確保

近年、社会経済状況の変化や価値観の多様化などにより、女性の社会進出が進んでいます。

アンケート調査からも、現在働いていない母親のうち約8割は就労希望を持っています。また、母親の就労状況からも、小学生児童調査(70.8%)では、就学前児童調査(43.3%)に比べ、就労している母親の割合が高くなっています。一方、アンケート調査から、子育ての悩みについて「出産・育児にお金がかかりすぎる」と経済的負担をあげている保護者の割合も高いことから、母親の就労は今後も進むものと考えられます。そのため、子どものライフステージを考慮しつつ、保護者の多様な働き方を実現するための保育サービスが求められます。

しかし、一方で子育てについては母親に負担が集中している現状が見られ、子育てへの父親の参加が求められていますが、社会経済状況の影響や職場における価値観などから、実際に父親が育児や家事などに積極的に関わるのは難しいのが現状となっています。そのため、保育サービスの充実だけに限らず、仕事と生活の双方においてバランスが図れる社会づくりを進めていくことが求められます。



『東近江市子育て支援に関するニーズ調査』より